

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成26年度第1回）

議事録

日時：平成26年7月23日（水） 10:00～12:00

場所：近畿地方整備局 第1別館（2階）大会議室

【委員長】 それでは、もう早速ですけれども、審議に入りたいと思います。委員の皆さんにおかれましては、議事進行にご協力のほどよろしく申し上げます。

■国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について

【委員長】 それでは、平成26年度の審議の進め方について、何か意見はございますか。よろしいですか。

それでは、平成26年度の審議の進め方についてはご了承いただいたと思います。よろしいでしょうか。

■一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間）

【委員長】 それでは、一般国道158号の油坂道路について、何か意見はございますでしょうか。

【委員】 用地取得について、ちょっとお聞きしたいと思います。今、面積ベースで54%ということなんですけれども、大野東から勝原の区間は、橋梁下部改良工事に着手するということですが、ここはもう全部取得できているんですか。

【事務局】 はい、そうですね。取得できてございまして。

【委員】 4.5キロの区間はもうできているんですか。

【事務局】 ほぼ、できてございますが、1筆のみ未買収が残ってございます。今、事業等の説明に入ってございますのは、ちょうど下山インターチェンジのあたりのところという状況でございます。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【委員長】 そのほか、よろしいですか。

特段ご異議ございませんようですので、一般国道158号大野油坂道路の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されたいと思います。よろしいでし

ようか。

【委員長】 ありがとうございます。

#### ■一般国道175号西脇北バイパス

【委員長】 それでは、一般国道175号西脇北バイパスについて、ご意見ございますでしょうか。

【委員】 今ご説明いただきました、必要性とかについてはよくわかるんですけども、費用便益比が1.1となっています。用地取得等について、こういう地方であまり費用がかかると思えないんですが、取得費用についてあまりコストもかからないところであろうのに、今おっしゃった便益が意外と低いと思うんですけども、これ、1.1というのは、ほかに何か原因があるのでしょうか。

【事務局】 例えば交通量があまりないとか、そういうことだと思います。

ただ、1.1ありますので、今後ともコスト縮減を含め、取り組んでまいりたいと考えております。

【委員長】 よろしいですか。

慢性的な状態とおっしゃっていたけども、これ、むしろある特定の時間に渋滞しているとか、そういうことじゃないでしょうか。

【事務局】 そういことです。

【委員長】 だから、24時間を平均しちゃうと、交通量が少ないからあまり出てこないけれども、慢性的とおっしゃられるとちょっと語弊を招くと思います。

【事務局】 失礼いたしました。

【委員長】 ほか、よろしいですか。

それでは、一般国道175号西脇北バイパスの審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されたいと思いますが、いかがですか。よろしいでしょうか。

【委員長】 ありがとうございました。

#### ■天ヶ瀬ダム再開発事業

【委員長】 それでは、天ヶ瀬ダム再開発事業について、ご意見よろしくお願ひします。

【委員】 既存施設の利用ということで、その能力を上げていくということは、工事と

しては非常にふさわしいと私も思うところです。

ただ、今現状、どこまで工事が進んでいるかという、ちょっとわかりにくかったんですが、鉄塔は移設されたのですか。26ページの写真で見ていると、出口のところ、洪水吐の工事も進んでいるようですが、今の現状を教えてくださいませんか。

【事務局】 はい。申しわけございません。

資料の21ページをご覧くださいと思いますが、トンネルを掘削するための工事に着手をしている状況でございます。必要な工事用道路については91%の進捗ということです。トンネルを掘るための、放流設備ということでトンネルの出口、入り口、それから真ん中の立て坑の部分の工事に着手をしているということと、一番下流のところですが、トンネルの出口に支障となる橋梁がありますので、今そのかけかえについて行っているということで、トンネルの中を穴を掘っていく、掘削をしていく工事は、これから本格的に入っていくという状況でございます。

【委員】 鉄塔は動かされたんですか。

【事務局】 鉄塔の移設については、本格的な工事はこれからということになります。

【委員】 私の景観の視点でいくと、鉄塔を建設するために結構伐採が多くなったり、場所によってはそれがすごく景観的に問題になったりするところがあるかと思うんですね。それから、やはり天ヶ瀬ダムというのは、観光地としてもかなり熟成しているというか、皆さんが親しまれているところかと思うんですね。そこに新たな施設がコンクリート色でぼんと出てくるというのは、非常に違和感を感じる場所があるかと思うんです。出口のところのそういう景観的な検討とかは、どう進められたのでしょうか。

【事務局】 委員からご指摘のありましたように、下流も含めて、景観等についても非常に風光明媚で、歴史的遺産もあるところということですから、それらの設計については委員会を設けて行っているという状況でございます。

鉄塔の移設についても、委員からご指摘あったことも踏まえて、しっかりと検討して進めていくということにさせていただきたいと思っております。

【委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】 よろしいですか。

ほか。はい。

【委員】 20ページのところで、便益の算出で、「大戸川ダム事業が一体となって発現する効果を案分することにした算出をし」と、さらっとおっしゃったんですけど、これはそ

うするしかないからなのか、これがベストだからなのか、ちょっと教えてください。

【事務局】 下流の淀川、宇治川の洪水調節を、河川整備計画に定めている目標を達成するために行うということでありまして、これは天ヶ瀬ダムと、それから大戸川ダムがセットで将来的には必要だということですので、このやり方が適切であると考えて、整備計画策定の時点からこういう方法でやらせていただいているということですので。

【委員】 逆に、ほかの方法はあるんですか。それ以外の方法は。ないからこうされているわけですか。

【事務局】 そういうことです。

【委員】 そういうことなんですね。

【事務局】 はい。

【委員長】 よろしいですか。

ほか。

それでは、天ヶ瀬ダム再開発事業の審議結果ですけれども、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されたいと思います。よろしゅうございますか。

【委員長】 はい。

#### ■大戸川ダム建設事業

【委員長】 それでは、大戸川ダム建設事業について、何かご意見ございますか。

【委員】 この事案はダムというお話になっているんですけど、實際上、これは道路の話なんですよね。これ、ダムの検証をやっている間は、この道路はとりあえずつけましょうみたいな話になっているんですけどよね。そういう理解でいいんですか。

【事務局】 まさにそういうことですので。

【委員】 とすると、ダムの事案を議論しているときにこれが入るのは、すごく違和感を伴うなというのが個人的な感想です。

それと、全然説明されていませんでしたけど、去年9月の台風で、この大戸川の流域は水没していますよね。これ、書いてはいますが、60戸ですよね。これはここでの議論の本質じゃないかもしれませんが、大戸川ダムというのがあった場合に、これらの水没は起こり得なかったのかどうかというのは、多分滋賀県と見解が違ったと思うんですよ。その辺はいかがですか。

【事務局】 18号において、大戸川ダムがあった場合の効果ということ、いろいろ問い合わせがありましたので、私どものほうで、もしダムがあった場合にどうかということ、ホームページ上でも掲載をしております、水没については一定程度解消ができるという結果が得られております。

最初にご質問あったことですが、それらも含めましてダム検証ということで、これから大戸川ダムの継続又は中止について、検証のスキームにのせて検討を行った上で、その検証結果をまとめた段階で、事業評価委員会にかけさせていただくということになります。ご質問あったことの具体的な状況等についても検証の中でも取り扱いをし、ご説明をさせていただくということになるかと思っております。

【委員】 ちなみに確認ですが、滋賀県がどう、それについて対応されたんですか。これ、なくても別に影響なかったとか、そういう話になっていましたか。

【事務局】 その辺については、ちょっと私自身が公式な見解というのを把握しておりませんが、まさに検証の中でも、それらも含めて検討するということになるかと思っております。

【委員】 私ばかりしゃべってもあれですが、今の話というのは、極めて致命的な点やと思うんですけどね。

先ほどの天ヶ瀬の話もありましたけど、国の方針としては、天ヶ瀬と大戸川と2つで1つの機能を達成するという話が前提になっていて、片方は頑張ってもらって、これはこれでいいんですけど、もう片方は要るのかわかりませんという話になっていて、それのたなぎらしになっているほうで、今何らかの影響が出ていると想定されるのであれば、それは非常にゆゆしき事態ではないかなと、個人的には思いますね。

だから、この道路の付替の話は、それはそれで結構だと思いますけど、この話は何かちよっと論点がずれているなという気がして仕方がないです。

以上です。

【委員長】 そのほか。

はい。

【委員】 今ご指摘あったように、昨年台風18号で、大戸川の流域は比較的大きな被害があったわけですね。天ヶ瀬ダムのほうも、できてから49年、初めてクレストゲートを開くというぐらいまで水位が上がったわけですね。

ですから、今の河川整備計画のほうにこのダムが位置づけられていないというか、凍結

ということになっているので仕方がない、もちろん検証の結果を待つ必要があるわけですが、今回の洪水、下流のほうの水位低下等も考えますと、行く行くは整備計画に入れていかないといけないと思っております。その前段階として、ダム事業の道路部分をやっつけていかれるということであると理解しております。

これはコメントであります。

【委員長】 そのほかありますか。

よろしいですか。

本件に関して、別途本来のダム検証の結果を待って、再評価の議論を進めていかざるを得ない。ダム検証の結論が出ていない段階で、再評価として議論ができるのはここまでということで、ご了解いただきたいと思えます。

それでは、大戸川ダムの建設事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり新たな段階に入らず、現在の段階を継続するということがよいと判断されるということによろしゅうございますか。

【委員長】 ありがとうございました。

#### ■丹生ダム建設事業

【委員長】 それでは、丹生ダム建設事業についてご意見ございますか。

【委員】 確認なんですけど、丹生ダムというのは、一応これ、つくらないというか、凍結しているからそうなっていると思うんですけど、そうやったほうがいいのか、要は河川改修とかで、そういった超過水量をちゃんと処理することができるよねというのは前提の話ですよ。違いましたっけ。

【事務局】 まず、もともと河川整備計画の中で、先ほど言ったように、丹生ダムのでき上がりの形について調査・検討するというにさせていただいておきまして、河川整備計画上も、位置づけが少し後ろのほうというか、位置づけを下げているということでございます。

それについては、特に洪水調節等の治水、あるいは流水の正常な機能の維持のための補給などについては、代替案も含めて検討することが必要であるということ、それから異常渇水時の緊急水の補給についても同様な状況ということで、当時の判断として、緊急的に急ぐものではないという判断をした結果として、そうなっているということでございます。

ただ、これもダム検証の対象となっていてございまして、改めてその検証を今やっているところということでございますけれども、検証のほうは相当進んできているという状況でございます。

【委員】　　ここ、僕の記憶が正しければ、ひどい天井川で、なおかつ、草ぼうぼうで中州ができてきているような状態なんですけど、多分それ、今も直っていないと思うんですけど、何かその状態が前提でこういう話をして、意味があるのかどうかというのはすごく疑問なんですけど、いかがなんでしょう。

【事務局】　　治水という意味では、河川管理者が滋賀県ということになります。滋賀県のほうでも治水対策をどう考えるかということでございますけれども、ただ、委員ご指摘のように、河道に非常に木が生えているとか、天井川であって、土砂の堆積が進んでいるという状況については、私どもも承知をしております。その辺も含めて、丹生ダムあり、なしでどのような治水安全度を確保していくのか、どういう目標で整備をしていくのかということについては、ダム検証の中でしっかりと検証をしていくと、一定結論を出すということが必要だと考えてございます。

【委員】　　どうもありがとうございました。

ただ、やっぱり河川を維持していくというのは、もっと根本的な意味での問題だと思うので、あそこについては、その辺がちょっとどうなのかなと思いますけどね。

今のはコメントです。

【委員長】　　そのほか。

【委員】　　対応方針（原案）の中で、新たな段階に入らず、現在の段階（生活再建工事）を継続するとありますけれども、現在の段階（生活再建工事）というのは、具体的にこれ、いただいた紙には書いてあるんですか。それがどういうものかということと、いわゆるお金で何億円ぐらいの規模のことを指しておられるのかということをお教えいただきたいんですが。

【事務局】　　最初に2ページ一番下でご説明をさせていただいた、必要最小限の取得済み用地内の維持管理、それから水理・水文調査、生活再建工事としておりますけれども、実際に継続している内容というのはそれでございます。

事業費としては、年度によってばらつきがございまして、今年度は4億円ぐらいということでございます。

【委員】　　現在の段階（生活再建工事）とありますよね。今のご説明の2の必要最小限

の事業用地内の維持管理、水理・水文調査は、その括弧の生活再建工事なんですか。

【事務局】 失礼をしました。もう少し補足をさせていただきたいと思います。

19ページをご覧いただきたいと思いますが、用地の取得、それから水没地の移転については、ここに示しているように、ほぼ進んでいるということです。

それと関係して、ダム事業を実施する場合に必要となる、付替県道の改良と、それから工事用道路については、このような進捗になっているということでございます。付替県道とか、それから工事用道路については、この進捗にあります7.7キロ、3.2キロということでございますけれども、ここまでやった段階で、今のところ工事としては、この次の段階をどうするかというのは、ダム検証の結論を出した上で、その具体的な内容についても決めていくということにしております。ここ数年の段階としては、この工事そのものについては止まっていますけれども、ダムの継続か中止が決まった後にやらなければいけないことを全て終わっているかという、まだその途中の段階であるということでございます。

あと、言葉の定義でございますけれども、生活再建工事としておりますけれども、その中には、既に工事を終わっているところ、取得した用地の維持等についても含まれているという定義でございます。

【委員】 先ほどからのもので、利水のほうなんですけれども、僕ちょっと向日市の委員をやっているんですが、先般、水道水も今もう余ってきていると。例えば産業振興の上でも、例えば工場の撤退とか、あるいは今後新規に進出してくる工場に関しては、過去のように、水をそんなに使わないということが増えてきている中で、ここのダムだけではなくて、全体的に水の利用というのが減ってきているのではないかと。ここだけではなくて全体の、今後どのように工業用水、あるいは水道水が推移するかというのは、何かデータというものはあるんでしょうか。

【事務局】 この後、川上ダム建設事業の検証の結果についてご説明させていただく中でも少し触れさせていただきたいと思いますが、そのような話もあって、検証の中でもどのような状況であるかというのは、聞き取りの調査をさせていただいております。一定程度未利用水が出てくる可能性があるという回答をいただいておりますけれども、じゃ、どのぐらいまでがほんとうに不必要で、どのぐらいまでが必要かということについては、これは例えば、異常渇水の際に、水源を取得している人たちがどのぐらい優先して使えるのかというルールを改めてつくったりとか、洪水調節の際にその部分の容量をど



う使うのかということを決めないと、ほんとうに活用可能な量というのは確定できないという状況で、その検討をしていくための検討会というのを別途立ち上げて、関係利害者と国土交通省等で議論をしていきたいと思いますという場を立ち上げていたところでございます。

ただ、一般的に見ても、それらの結論を出すのには非常に長い時間がかかるということでございますので、検証とは別の場で有効活用について検討をしていくということをやっている状況でございます。

【委員長】 よろしいですか。

そのほか、よろしいですか。

それでは、丹生ダム建設事業の審議結果ですけれども、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり新たな段階に入らず、現在の段階（生活再建工事段階）を継続するということがよいと判断されるということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

#### ■川上ダム建設事業

【委員長】 それでは、川上ダム建設事業について、ご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

はい。

【委員】 こういうやり方で検証が済みましたということなんですけど、これまで、近畿地整管内ではこれは何例目になりますか。

【事務局】 国または水資源機構が実施しております事業の中で、検証対象は4ダムございまして、2例目になります。昨年、福井県内に建設中であり足羽川ダムについて検証を完了しまして、この再評価にかけさせていただいております。

【委員】 そのやり方は一緒なわけですね。

【事務局】 はい。

【委員】 パブリックコメントもあって、一応形として合意は形成されたという理解でよろしいですね。

【委員】 多くの資料を見せていただきました。

検証についてはきちっと非常に力を入れてやってこられたと思います。結果については特に異論はないところですが、これから実施するにあたって、やはりまだ環境影響がどうなるかとか、そのあたりの検討は進めておられるんだと思うんですが、まだ

まだ足りない部分があるんじゃないかと感じましたし、それから、実施におけるコストダウンというところが、やっぱりすごく時代によって変わっていくと思いますので、まだまだこれからの計画ですので、その時代時代で合ったコストダウンを、ほんとうに親身になって図っていただきたいなと思うところです。

今までこれだけかかってしまったので、私もこれをやっぱりとめるというわけにはいかないと思うところがありますので、それであればできるだけ、今のB/Cはもちろん上がっていますけれども、さらなるコストダウンをできるだけご検討いただけたらなと思います。

それから同時に、完成してからのことを、ハードができた時点で、地域の方とか周辺を巻き込んで、どれだけ活動が広がっていくかというところがすごく大事なことかと思えます。今、ミュージアム的なものをつくられたりされていますけれども、あの辺の活用とか、今後が非常に大事かと思えます。

先日、黒四ダムに行ってきたんですけども、50年たって、ようやく今わかることとか、私たちが今、関西で電力を使いながら感じることとか、ものすごく学びがあるんですね。そういう意味でも、これだけ大きな工事をするということは、それに恩恵を受けている人たちが、やはりそれを体感できるような現場をつくっていただきたいなと思いますし、大野ダムなんかでも、できたときはどうかわかりませんが、今になると地域の人たちが桜の時期に一緒に楽しんだり、その場がやっぱり地域の場となって、自然だけではない、人工物ができているわけですけども、そこを地域の人たちが使いこなすことで、すごくいい環境ができているかと思えますので、そういうことをこれから同時に仕組みをつくることに努力していただきたいなと思いました。

以上です。

**【委員】** 関係住民からの意見聴取、たくさんあったなという感じなんですけど、大体これは、賛成を前提、ないしは反対を前提の意見なんですか。どういう感じのものが主流なんですか。

**【事務局】** 賛成、反対、それぞれの意見について、多数いただいております。全体としては、報告書の6-32ページにも記載をさせていただいておりますけれども、個人より177件、それから団体から2件ということでございまして、全体で179件の意見をいただいております。

意見の概要については、6-33ページ以降に、この報告書の章立てに基づいて、具体

的にどういう意見があったかということと、それから、検討主体のそれに対する考え方というのを整理して、記載をさせていただいているということでございます。

【委員】 次、パブリックコメントなんですけれども、これは大体何件ぐらいの意見があったんでしょうか。

【事務局】 今回の資料の58ページに記載をさせていただいておりますけれども、全体で36件の意見がありました。パブリックコメントを聞いたタイミングというのが、目的別の対策案を抽出した段階で、対策案の提案についてということでございますけれども、それらを中心に意見を聞かせていただいております。前のほうに載せさせていただいておりますけれども、いただいた意見は36件ございまして、内訳についても右下のほうに書かせていただいております。流域内に住んでおられる方等を中心として、意見をいただいているということでございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。

そのほか、もう大体出尽くしたでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、川上ダム建設事業の審議結果ですけれども、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されたいと思っております。今般のこの再評価委員会は、ダム検証の結果を踏まえて、この委員会で検討をするという位置づけにありますので、少し丁寧にコメントをつけたいと思います。この委員会における検討及び今の判断の理由を、コメントとして以下のようにつけ加えておきたいと思っております。読み上げますので、ちょっとご意見があればいただきたいと思っております。

まず、コメントを4点つけたいと思っておりますが、最初、第1点、近畿地方整備局並びに独立行政法人水資源機構は、「ダム事業の検証に係る検討に係る再評価実施要領細目」に基づいて、「川上ダム建設事業の地方公共団体からなる検討の場」を設置して、川上ダムの検証を進め、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は現行計画案（川上ダム案）であると評価した点について、当委員会としても妥当であると判断できる。

2番目、川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）作成にあたっては、パブリックコメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聞くなど、検証に係る検討の進め方、検討手順に不備がないことを確認した。

3、関係府県知事（三重県、奈良県、京都府、大阪府）への意見聴取において、「川上ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられるとした対応方針（原案）

については異存ありません」と回答されている。

4、事業の投資効果（費用対効果）においても、全体事業におけるB/Cは2.4、残事業のB/Cは5.9であり、事業の投資効果が確認できた。

以上、総合的に判断した結果、事業評価監視委員会としては、川上ダム建設事業について対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。と、こういうコメントをつけさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

【委員長】 ありがとうございます。

特に委員から全体を通じて、何かご意見ありましたらよろしくお願いします。

意見がございませんようでしたら、本日の審議を終了させていただきます。

では、事務局にマイクをお返しいたします。

【事務局】 長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

それでは、ここで議事録の速報版を作成させていただきますので、しばらくお時間をいただきたいと存じます。

（議事録（速報版）の作成）

【事務局】 それでは、議事録の速報版の作成を終えましたので、委員長、改めて議事進行をお願いいたします。

【委員長】 それでは、議事3、事業評価監視委員会審議、議事録（速報版）の確認及び修正に移ります。

お手元に配布されました議事録（速報版）（案）について、確認をお願いします。

【事務局】 それでは、議事録の速報版を、確認のために読み上げをさせていただきたいと思います。

まず、審議結果のほうからでございますが、まず再評価、一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間）ですが、審議の結果、一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間）の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断される。

一般国道175号西脇北バイパスも、同上でございます。

天ヶ瀬ダム再開発事業も、同上でございます。

続きまして、大戸川ダム建設事業でございますが、審議の結果、大戸川ダム建設事業の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり新たな段階に入らず、現在の段階（生活再建工事段階）を

継続することでよいと判断される。

丹生ダム建設事業も、同上でございます。

川上ダム建設事業でございますが、審議の結果、川上ダム建設事業の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

なお、委員会における検討及び上記判断の理由は以下のとおりである。

1、近畿地方整備局並びに独立行政法人水資源機構は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて、「川上ダム建設事業の地方公共団体からなる検討の場」を設置して川上ダムの検証を進め、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は現行計画案（川上ダム案）であると評価した点について、当委員会としても妥当であると判断できる。

2、川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）の作成にあたっては、パブリックコメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聴くなど、検証に係る検討の進め方、検討手順に不備がないことを確認した。

3、関係府県知事（三重県、奈良県、京都府、大阪府）への意見聴取において、「川上ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられるとした対応方針（原案）について異存はありません」と回答されている。

4、事業の投資効果（費用対効果）においても、全体事業におけるB/Cは2.4、残事業のB/Cは5.9であり、事業の投資効果が確認できた。

以上、総合的に判断した結果、事業評価監視委員会としては、川上ダム建設事業について対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

以上でございます。

【委員長】 議事録（速報版）についてはよろしいでしょうか。

それでは、議事録につきましては、お手元の資料のとおり確認しました。

そのほか、事務局から皆様にお知らせすることはございませんでしょうか。

【事務局】 特にございません。

【委員長】 委員からは何か。よろしいですか。

それでは、本日の審議を終了いたします。

では、事務局にマイクをお返しします。

【事務局】 ありがとうございます。

以上をもちまして、平成26年度第1回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会いたします。

本日は長時間のご審議、まことにありがとうございました。

【議事録終わり】